

# 高島地域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

## 議事概要

日時：令和2年7月30日（木）15：00～16：45

場所：高島市役所新館3階 会議室11・12

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、高島地域における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

### 1. 開 会

会長代理の藤田流域政策局長から、「近年、気候変動により水害が顕在化していく中で、国土交通省では、国や県、市町、あるいは流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水プロジェクトを全国的に展開されると聞いているところです。高島地域においても、水防災意識社会の再構築に向けた取組をこれまで進めていましたが、この協議会で定めている高島地域の取組方針に基づいて、引き続き関係機関の連携をお願いする次第です。本日、国、市の皆様と学識者の皆様にご出席いただき、水害・土砂災害の防止について皆様と一緒に考え、今後の取組に繋げていきたい。」と挨拶がありました。



### 2. 主な議事

#### (1) 協議会規約の改正について

協議会規約（改正案）について、変更内容（委員の変更）の説明を行い、改正案の通り承認されたため、本日付け（令和2年7月30日）で施行しました。

#### (2) 令和元年度の取組について

##### 事務局説明

令和元年度に各機関が高島市域で実施した取り組みとして、（資料2-1）1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施、2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知、3. 土砂災害防止法に基づく基礎調査、4. 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供、5. ダム放流情報を活用した避難体制の確立、6. 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等、7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備、（資料2-2）重点地区における簡易量水標の設置、重要水防箇所の共同点検、ICTを活用した

洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供について報告しました。

### 質疑応答・意見交換

以下に各委員・アドバイザーからの主な意見を示します。

#### (資料 2-1) 5. ダム放流情報を活用した避難体制の確立について

- 降雨時に、石田川の岸脇観測所の水位上昇速度が他の水系と比べて早い。また、水防団待機水位を超えた段階でも、上流の石田川ダムは洪水調節を行わず放流していることについて、住民も防災意識が高く県のシステムを見ているため、市に問い合わせがあるが、市では説明できない。
- [事務局] 洪水調節開始流量はネック地点の流下能力見合いで  $40\text{m}^3/\text{s}$  として暫定運用している。そのため、氾濫注意水位では洪水調節を行っておらず、避難判断水位や危険水位に近づいてからダムの効果が発揮してくる。今年石田川ダムの運用見直し検討を進めており、まとめ次第説明、報告する。
- ダムは大きな洪水に対して整備しているが、下流の河川改修が途上だと、現状で基準水位を設定するので、ダムが洪水調節しても効果が出にくい。基準水位の地点を浚渫など維持管理して適正な水位設定ができるような状態を確保することは大事なので、現地を見て水位が上がりやすいような状況になっていけば浚渫等も考えなければいけない。
- 市民の問い合わせに市が反応しないというのは難しいため、浚渫等で適正な水位になるなら、早めに対応いただけるとありがたい。
- [事務局] 岸脇の水位上昇が早いことは、県でも把握している。下流からの浚渫の必要性の検討や、過去からの水位データの調査も行っている。現場での対策は今後必要に応じて講じていきたい。
- ダムの能力上、調節開始流量までは下流に放流し、大きな洪水が来た時の容量を確保して、いざと言うときは貯めるという操作については、地元で理解いただくしかない。
- 水防団待機水位になれば招集をかけないといけませんが、かなり低いところに設定されているため、その時点で溢れるリスクはないので、市民としては違和感がある。
- 氾濫危険水位を基本に、避難判断、氾濫注意、水防団待機と順に決まる。各水位の間隔を確保すると低い水位に設定されるため、到達頻度なども踏まえて高島市と土木事務所で相談するのが良い。
- 空振りが多いなら、全県的に検討するのも良い。要支援者の避難水位（避難判断水位）についても、リードタイムにこだわりすぎると、本来避難しにくい方々なのに、避難頻度が多くなると、避難しなくなる。
- 異常洪水時防災操作への移行タイミングのテロップが分かりにくい。操作が行われれば、いま大したことがなくても避難してくださいというメッセージが伝わるよう、NHK と調整した方が良い。平成 30 年 7 月豪雨のときに問題になったが、操作が行われたら何が起こるのか紐づけられていない住民も多い。事前放流も分かりにくくなる可能性があるため、伝え方を工夫してほしい。
- [事務局] 今年度、国から雛形も提供されており、異常洪水時防災操作のときの情報提供のあり方など他府県の事例もある。テロップはあまり長く流せないため、表現は工夫したい。

3 時間前と操作開始時とでは表現を変える必要もあるかと思うので、指摘を踏まえて検討したい。

- 国交省で全国的に表現の仕方の検討会を持たれている。近畿地方整備局でもメディア連携協議会を立ち上げていると思うが、情報があればいただきたい。
- 今後、近畿地方整備局各事務所で地域メディア連携協議会を立ち上げる予定であり、その中で検討していきたい。

(資料 2-1) 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施について

- 避難確保計画作成が進まないなら、何がネックになっているか、情報共有するのが良い。以前別の地域の施設で、避難できず手詰まりになるという意見を聞いた。ひとまず 2 階への垂直避難などで 1 段階目を作成するなど、いきなり最終形を求めず、できそうなところだけでもまとめていくような話をした方が前に進む気がする。
- できない施設を仕分けて、施設の対応を、県と連携して方策を考えてもらうのが良い。

(資料 2-2) 重要水防箇所の共同点検について

- 共同点検で得られた成果などフィードバックはあるか。基準水位の根拠となっているネック箇所など、避難勧告発令などに繋がる情報共有があれば良い。
- **[事務局] 改修済みの区間も特に重要な区域のままになっていて、見直しが必要ではないかなど、意見があった。**
- 共同点検は土木部署が実施しており、危機管理部署は関わっていないが、できれば今後は危機管理部署も呼んでいただきたい。
- この協議会は、危機管理型水位計の整備など、危機管理のための対応の話と、河川整備の進捗の話をセットで議論できる場である。

### (3) 朽木村井区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画について

#### **事務局説明**

(資料 3-1) 朽木村井区の水害・土砂災害に強い地域づくり計画作成の取り組みにおける、災害リスク、及び避難の考え方等について説明しました。

#### **質疑応答・意見交換**

以下に各委員・アドバイザーからの主な意見を示します。

- 浸水想定区域、土砂災害警戒区域の指定に対して、住民の災害リスクの受け止め方、避難のタイミングに対する認識を考慮し、安全に住めるような支援のあり方を考える必要がある。
- 災害の区域指定は、住民から見ると規制と受け取られがちだが、流域治水にかかる計画づくりと事業の支援とがセットとなった制度設計を活用して、例えば、より安全な場所への集会所設置ができるといったような支援ができることが望ましい。
- 避難計画を作成するだけで終わってしまっただけでは意味がないため、避難訓練を、全員参加でなくとも毎年継続的に実施して課題を抽出し、避難計画をブラッシュアップしていく取り組みを高島市、滋賀県で協力して継続して行ってほしい。

#### (4) 令和 2 年度の主な取組予定について

##### 事務局説明

令和 2 年度に各機関が高島市域で実施した取り組みとして、(資料 4) 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施、2. 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査、3. 土砂災害警リスクの現地表示、4. 防災施設の機能に関する情報提供の充実、5. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用、6. 緊急点検を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施について報告しました。

##### 質疑応答・意見交換

以下に各委員・アドバイザーからの主な意見を示します。

- ・地先の安全度マップ作成を石田川ダム下流について実施するとのことであるが、それ以外の河川についても、想定最大規模（1/1 000 年確率程度）の浸水想定の実施も検討するべきではないか。
- ・国で実施している浸水想定と地先の安全度マップによる想定（最大 1/200 年確率）とでは、破堤条件や計算の仕方が異なるため、浸水想定も異なるが、国の方は多地点の破堤による浸水想定のため、浸水する範囲が広がり、避難のしようがないという話になってしまう。そのため、浸水想定の見直し方を議論したうえで、ハザードマップへどのように反映していくのかを検討する必要がある。
- ・[事務局] 国の方針として、洪水予報河川及び水位周知河川以外のその他中小河川についても検討することとされ、手引きも作成されており、今後水防法に基づかない浸水リスクの空白地を埋めていく流れがある。またその事業には社会資本整備総合交付金の活用も考えられる。
- ・滋賀県においては、地先の安全度マップをベースに、想定最大規模との使い分けを整理し、それぞれの浸水想定に対応した 2 段階で避難計画の検討を行い、マップの見せ方、説明の仕方を検討する必要がある。
- ・浸水想定区域内にある道路、公共施設については防災上の課題があり、緊急時にも機能維持を図るために、国の財政支援制度等の活用について相談しながら、流域の災害対策を効果的に推進していけるような仕組みが必要である。

#### (5) 地先の安全度マップの更新について、(6) 既存ダムの洪水調節機能強化(事前放流等)について

会議時間の都合により、事務局説明および議論は割愛し、ご意見があれば後日、事務局へお送りいただくこととなりました。

### 3. その他 ※ご都合による委員 1 名の到着遅延があったため、議事の前に下記情報提供を実施。

#### (1) 「流域治水プロジェクト」について

##### 事務局説明

近年多発する大規模水災害を踏まえ、国土交通省から、あらゆる関係者により流域全体で治水対策を進める（参考資料 2）「流域治水プロジェクト」が発表されましたので報告しました。

##### 質疑応答・意見交換

以下に各委員・アドバイザーからの主な意見を示します。

- ・緊急治水対策プロジェクトは、流域治水プロジェクトの枠組みで始まったものではないが、この枠組みと同じという位置づけでよいか。
- ・流域治水プロジェクトでは、「行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示す」こととしており、今回、そのとりまとめのイメージとして、緊急治水対策プロジェクトの資料を示している。

## (2)「大規模減災対策協議会の運用」及び「感染症指定医療機関に対する災害リスク情報の提供・支援」について

### 事務局説明

新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、国土交通省から「大規模減災対策協議会の運用」及び「感染症指定医療機関に対する災害リスク情報の提供・支援」について通知がありましたので、報告しました。

### 質疑応答・意見交換

各委員・アドバイザーからの意見はありません。

以上



協議会写真